

# 国母支店 店舗移転のご案内

昭和46年12月の開店以来、長年にわたり地域の皆さまからお引き立ていただいております国母支店は、令和4年9月12日(月)に西支店の店舗内へ移転させていただくこととなりました。

移転にあたりましてはご不便をおかけすることもございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

西支店内での営業となりますが、お客さまにお取引いただいております「支店名(国母支店)」「店舗番号(017)」「口座番号」に変更はございません。



## 店舗移転に伴うATM休止のご案内

ATM	9月9日(金)	9月10日(土)	9月11日(日)	9月12日(月)
国母支店 (国母出張所)	8:00 ∩ 15:00	X	8:30 ∩ 17:00	8:00 ∩ 20:00
西支店	8:00 ∩ 20:00	8:30 ∩ 17:00	8:30 ∩ 17:00	8:00 ∩ 20:00

国母支店のATMは、9月9日(金)の15:00で一旦営業を終了させていただきます。

9月11日(日)以降は「国母出張所」として営業いたします。(現金でのお振込み、硬貨による入出金も今までどおりご利用いただけます。)

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら右記のお問い合わせ先におたずねください。(平日9:00~17:00)

<お客さま相談窓口>

☎ 0120-512-038

### Q1 移転場所はどこですか？

A1 国母支店は、西支店の店舗内に移転し、西支店・国母支店の共同店舗として営業させていただきます。  
お取引店舗は引き続き「国母支店」です。

### Q2 移転日はいつですか？

A2 現在の国母支店での営業は令和4年9月9日（金）までです。  
西支店の店舗内での営業開始は令和4年9月12日（月）からとなります。

### Q3 ATMコーナーは今までどおり利用できますか？

A3 「国母出張所」として、今までと同じ時間帯でご利用いただけます。  
**現金でのお振込み、硬貨による入出金も今までどおりご利用いただけます。**

### Q4 支店名（店舗番号）・口座番号はどうなりますか？

A4 今までどおり、支店名は「国母支店」・店舗番号は「017」です。  
口座番号も変更ありません。

### Q5 通帳・キャッシュカード・振込カードはどうなりますか？

A5 現在お持ちの通帳やキャッシュカード、証書、振込カードは今までどおりご利用いただけます。

### Q6 年金や給与の受取り、公共料金の自動引落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A6 お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、ご指定の口座へのご入金、口座からの引き落としをさせていただきます。

### Q7 融資を利用していますが、手続きは必要ですか？

A7 お客さまのお手続きは不要です。  
今までどおりお取引いただけます。

### Q8 小切手帳や手形帳はどうなりますか？

A8 現在ご利用中の小切手帳や手形帳は、そのまま引き続きご利用いただけます。

### Q9 マル優・マル特制度はどうなりますか？

A9 お客さまのお手続きは不要です。  
今までどおりご利用いただけます。

### Q10 インターネットバンキングはどうなりますか？

A10 お客さまのお手続きは不要です。  
各種手数料の変更もございませんので、今までどおりご利用いただけます。

### Q11 振込手数料はどうなりますか？

A11 国母支店から西支店へのお振込、西支店から国母支店へのお振込の振込手数料は次のとおりとなります。

- ①窓口をご利用の場合は、共に「同一店舗内あて」の振込手数料に変更させていただきます。
- ②インターネットバンキングをご利用の場合、または定額自動送金をご利用の場合は、今までどおり変更はございません。共に「当金庫本支店あて」の振込手数料となります。
- ③ATMをご利用の場合も、今までどおり変更はございません。それぞれ下記の振込手数料となります。
  - ・国母出張所（現国母支店）のATM から西支店の口座へのお振込、西支店ATM から国母支店の口座へのお振込は、「当金庫本支店あて」の振込手数料となります。
  - ・国母出張所（現国母支店）のATM から国母支店の口座へのお振込、西支店ATM から西支店の口座へのお振込は、「同一店舗内あて」の振込手数料となります。